

## 第2章

---

---

### 第175回国際研修

#### 「女性犯罪者の処遇」

---

---

本章の掲載資料は、UNAFEI's Resource Material Series No. 113に掲載されている論文のうち以下の論文を翻訳したものである。

- The Gender-Responsive Approach  
*by Dr. Stephanie S. Covington (United States of America)*
- Implementing Gender-Responsive Practices to Rehabilitate and Support  
Community Reintegration of Women Offenders in Singapore  
*by Ms. Nur Asyikin Hamzah (ASEAN Community - Singapore)*

## 客員専門家の論文

## ジェンダーに対応したアプローチ

ステファニー・S・コビントン博士\*

ジェンダーに対応した（Gender-Responsive）とは、女性の人生における現実への理解を反映し、その強みと課題に対応した場所の選定、スタッフの選定、プログラムの開発、コンテンツ及び教材による、環境を作ることを意味する。

1 効果的なシステムへと変革するための指導原則及び戦略<sup>1</sup>

以下の研究に基づく原則及び戦略は、戦略的な計画、並びに州、国及び国際的な刑事司法の基準に組み込まれてきた。これらは、科学、政治及び実践的な分野において広く受け入れられており、刑事司法に係属した女性に関するベストプラクティスを促進するための新たな展望を示す。

## 指導原則1：ジェンダーによって違いが生じることを認める

女性犯罪者に適切に対応するための最も重要な原則は、刑事司法システム全体にわたってジェンダーの意味するものを認めることである。刑事司法の分野では、全ての人に平等な取扱いをするものとされている。しかしながら、これは、女性と男性の両方に同じ取扱いをすることが適切であるということの意味しない。

## 戦略

- 女性を中心としたサービスを創出するために人的及び経済的資源を割り当てる。
- 女性犯罪者向けの管理、監督及びサービスを監視する、高位の管理職を指名する。
- 刑事司法の監督下にある女性を扱うために必要な関心及び資格を有する職員及びボランティアを採用し、研修を行う。
- ジェンダーに対応した評価ツールを導入する。

\* 米国関係発達研究所及びジェンダー・司法センター共同代表

<sup>1</sup> Bloom, B., Owen, B., and Covington, S. (2003). *Gender-responsive strategies: Research, practice and guiding principles for women offenders* (Report). National Institute of Corrections (ジェンダーに対応した戦略：女性犯罪者に関する研究、実践及び指導原則（報告書）)

**指導原則2：安全、敬意及び尊厳に基づいた環境を作る**

幅広い専門分野（例えば、健康、メンタルヘルス及び依存症治療など）の研究が示しているのは、安全、敬意及び尊厳が行動変化には必須であるということである。女性の行動面での結果を向上させるには、全てのサービスにおいて安全で支えとなる環境を提供することが不可欠である。

**戦略**

- 女性の監督を行っている機関や地域の環境を包括的に見直して、現在の文化を継続的に評価する。
- 精神面及び身体面での安全の重要性に対する理解を反映した政策を策定する。
- 不正行為の申立てに関する通報及び調査についての規定を策定する。
- 更なるトラウマを防ぐため、子ども時代のトラウマの影響を理解する。

**指導原則3：関係志向的で、子ども、家族その他の重要な他者及び地域との健全なつながりを促進するような政策、実務及びプログラムを策定する**

女性の人生における関係性のもつ役割を理解することは非常に重要である。なぜなら、子ども、家族その他の重要な他者及び地域とのつながりや関係性は、司法システムに係属した女性の人生全体を通じて重要な筋道となるものだからである。

**戦略**

- 全てのスタッフ及び管理者向けに、関係性に関する問題を主要課題とした研修を開発する。こうした研修には、関係性、スタッフと対象者の関係性、職業的境界線、コミュニケーション及び母子関係の重要性を含めること。
- 全ての母子プログラムを子ども目線で検証し（例えば、子どもを中心とした環境、文脈など）、また、母子のつながりや、さらに、母と、子どもの世話をする者及びその他の家族とのつながりを強化させる。
- 女性犯罪者らの間において協力的な関係性を促す。
- 地域やピア・サポートのネットワークを発展させる。

**指導原則4：包括的で、統合され、かつ、文化に即したサービス及び適切な監督を通じて、物質使用障害、トラウマ及びメンタルヘルスの問題に対応する**

物質使用障害、トラウマ及びメンタルヘルスは、女性犯罪者の人生における相互に関係した三つの重要な問題である。これらの問題は、女性のプログラムで扱うニーズとリエントリーの成功の両方に大きな影響を及ぼす。これらの問題は治療面で関連性があるが、歴史的には別々に取り扱われてきた。ヘルスケアの過去数十年において最も重要な発展の一つが、女性の身体的及び精神的な健康上の問題が進行する際に（しばしばそう

は認識されることなく) 非常に重大な役割を果たす深刻なトラウマ体験をもつ女性はかなりの割合にのぼることが分かったということである。

#### 戦略

- サービス提供者は、三つの主要な問題、すなわち、物質使用障害、トラウマ及びメンタルヘルスについて複数の研修を受ける必要がある。
- 資源（技能の高い職員を含む）を配分しなければならない。
- サービスが提供される環境については、サービスを受ける女性の精神的及び身体的安全を確保するため、厳密にモニタリングされなければならない。

#### 指導原則5：女性に自らの社会経済状況を改善する機会を与える

一般に、司法に係属する女性は、常時雇用されていない又は失業の状態にあり、男性よりも労働時間が短く、男性よりも時給が低く、臨時雇用であり、昇進の機会がほとんどない下層の仕事に就いている。女性の犯罪行動は、その社会経済的地位と密接に結び付いており、更生は、その女性が経済的に独立できるかで決まることが多い。

#### 戦略

- 社会内及び施設内の矯正プログラムに係る資源を、女性の経済、社会及び処遇上のニーズに焦点を当てた、包括的で統合されたサービスに割り当てる。
- 女性が刑務所又は拘置所から出るときに、短期間の緊急サービス（例えば、最低限の生活の糧、宿泊、食事、移動及び衣服など）が支給されるようにする。
- 女性が生活賃金を稼ぐのを支援するため、伝統的及び非伝統的な訓練、教育並びにスキル向上の機会を与える。

#### 指導原則6：包括的で協調的なサービスによる地域内の監督及びリエントリーの体制を確立する

女性は、刑務所又は拘置所から地域へリエントリーする際に、固有の困難に直面する。保護観察を受ける女性も地域で困難に直面する。過去に刑務所に入っていたことによるスティグマに加え、女性には、それ以外にも困難（シングルマザー、低所得及び雇用の見通しが限られていること、女性に焦点を当てたサービス及びプログラムの不在、複数の機関に対して負う責任、並びに地域の支援が基本的に不足していることなど）が生じることがある。

#### 戦略

- 個別の支援計画を策定し、女性とその子どもを必要な資源で支える。
- 主要なサービス提供者が他の必要なサービスの利用も促進する、地域の「ワン

ストップ・ショッピング」アプローチを開発する。

- 地域の監督及びプログラム策定においては、周到なケース・マネジメント・モデルを使用する。

## 2 ト라우マを理解する：女性に対するサービスにおいて非常に重要な要素

刑事司法システム（刑務所、拘留所及び社会内矯正を含む）と接触を持つ女性の過半数は、人生を通じてトラウマとなる出来事にさらされてきた。しかしながら、施設収容は、被害者ではなく加害者を収容することが意図されているので、刑事司法システムに関わる女性は、「犯罪者」又は「加害者」である以前に被害者であることが多いことや、傷付けられた人は他人を傷付けることが多いということを認知したり認識したりすることが難しい。刑事司法の場面の中でトラウマに対する取組をするとき、取組には3段階ある。刑事司法システムは、3段階の全てを組み込むことで適切なサービスを提供できる<sup>2</sup>。

トラウマインフォームド（Trauma Informed）な取組（何を知っているか）：トラウマインフォームドな取組をすることとは、逆境及びトラウマについて、また、これらが個人、地域及び社会に対して与える影響についてより一般的に知った上で行うことを意味する。矯正の場にいる職員は全員、トラウマのプロセス、さらに、これとメンタルヘルスの問題、物質使用障害、行動面での困難、及び女性の人生における身体的健康の問題との関連を理解する必要がある。さらに、職員は、子ども時代のトラウマ体験が脳の発達にどのように影響を及ぼすか、個人がトラウマや虐待からどのような影響を受け、また、どのようにこれらに対処するかを理解する必要がある。

トラウマに対応した（Trauma Responsive）取組（何が行われるか）：トラウマに対応したものとなるためには、損害を最小限に抑え、危険にさらされているあらゆる人の健康的な成長及び発展の機会を最大化する政策や実務を保証する必要がある。これには、癒しと回復のための環境づくりも必要である。トラウマインフォームドとなった上で、施設内又は社会内の刑事司法の場面又はプログラムにおいては、この情報を全ての運用実務に組み込むために政策及び実務を見直し、トラウマに対応したものとする必要がある。このためには、管理者及びスタッフ全員、さらに、全部でないとしても大半の施設が風土を変える必要がある。

トラウマに特化した（Trauma Specific）取組（何が提供されるか）：ここでのサービ

<sup>2</sup> Covington, S., & Bloom, S. (2018). *Moving from trauma-informed to trauma responsive: A training program for organizational change*. Hazelden. (トラウマインフォームドからトラウマレスポンスへの移行：組織の変化のための研修プログラム)

スは、特に暴力及びトラウマ、関連する症状に対応し、癒しと回復を促進するように設計されている。トラウマに特化したものとするため、女性向けの拘禁施設（及び社会内プログラム）で、トラウマに焦点を当てた治療的アプローチを行う。

### 3 トraumainフォームド及びトラウマに対応したサービスの五つの基本的価値観<sup>3</sup>

以下の価値観を刑事司法システムに組み込むことは、上記の指導原則2にとって不可欠である。

#### 安全性

トラウマとは、本質的に、ある人の自己意識に対する身体面又は精神面での脅威に関わるものであるため、サバイバーは潜在的な危険に対して適応してしまう。組織が指導原則として、安全性を優先し、トラウマのサバイバーをより温かく受け入れ、意図せず再トラウマを引き起こすことを防ぐことが重要である。

例：

- アイコンタクト、一貫性、説明、虐待通報手順

「サービスをどのように変えれば、身体的及び精神的安全をより効果的にかつ継続的に保証できるだろうか？」

#### 信頼

トラウマのサバイバーは、境界の侵害を経験したために、他人、特に権力や権威を有する者を当然信頼できないものとみなす。サービス提供者は、患者が支援体制を信頼していないような態度を見せると、驚くことが多い。

例：

- 支援をやり抜くこと、模範となるような信頼性、適切な境界の維持、任務の明確化

「サービスをどのように変えれば、任務を明確化し、職員と対象者の境界を一貫したものにするすることで、対象者の信頼を得ることができるか？」

<sup>3</sup> - Harris, M. and Fallot, R.D. (2021). *Using trauma theory to design service systems*. Jossey-Bass, A Wiley Imprint. (トラウマ理論を用いてサービスのシステムを設計する)  
 - Covington, S. (in press). Creating a trauma-informed justice system for women. (女性向けトラウマインフォームドな司法システムの創設) In L. Gelsthorpe & S. Brown (Eds.). *Wiley handbook on what works with female offenders?: A critical review of theory, practice, and policy*. John Wiley & Sons. (何が女性の犯罪者のためになるか？に関するWileyハンドブック：理論、実務及びポリシーに対する批判的レビュー)

## 選択

トラウマとなる出来事を防ぎ、これから逃れるための行動を「取ることができない」ことにより、トラウマは発生する。選択という要素が、犠牲者／サバイバーからは奪われている。自分たちの選択や選好は、特に権力を有する者にとって重要でないという考え方が、サバイバーには染み付いている。

例：

- 個人の選択やコントロールの強調、インフォームドコンセント

「どのようにサービスを変えれば、選択及びコントロールの経験を最大化することができるか？」

## 協働

協働及び選択は密接に関係する。しかしながら、協働がなければ、選択はその力を失う。選択の最大化とは、基本的に、選べる選択肢の数と種類を増やすことを意味する。協働とは、提示される選択肢と計画の実施方法の両方に関する意思決定の共有をいう。

例：

- 情報や意見の提供を求める、自分自身についての考えを確認する、選択肢を説明する

「どのようにサービスを変えれば、協働とパワーの共有を最大化することができるか？」

## エンパワメント

トラウマという文脈において、人は、無力感、終わった、隠蔽、無価値化、過小評価、他にも多くのことを感じる。従って、サービスは、習熟や力を発揮する経験及び機会を増やし、最大化する方法を見付ける必要がある。トラウマは無力感を生むので、その反対は有力感を得ることである。

例

- 教えるスキル、その人が上手く成し遂げられるような任務を与える

「どのようにサービスを変えれば、エンパワメントの体験やスキルの開発又は向上の最大化を保証できるか？」

#### 4 女性向けのプログラム策定

「Helping Women Recover: A Program for Treating Addiction」(女性の回復支援：依存症治療プログラム)<sup>4</sup>には、刑事司法に係属した女性向けの特別版がある。これは、女性の心理的発達、トラウマ及び依存症の理論を統合することによって物質使用障害に対応するものである。包括的な20のセッションからなるカリキュラムには、治療中の女性の再発の引き金とされる領域、すなわち、自分自身、関係性、セクシュアリティ及びスピリチュアリティに対応した四つのモジュールが含まれている。これには、自尊心、性差別、生まれ育った家庭、関係性、ドメスティックバイオレンス、及びトラウマという問題が含まれる。利用者にとって使いやすい自習用教材は、一步一步進めていく進行役のガイドと、「A Woman's Journal」というタイトルの参加者用の日誌からなり、これには、参加者各々が自分用にカスタマイズした復帰へのガイドを作成することができるよう自己テスト、チェックリスト及び演習が含まれている。

- ある研究プロジェクトが、拘禁された女性をHelping Women Recoverと、物質乱用治療用の標準的な刑務所内の治療共同体 (therapeutic community) のうち一方にランダムに割り当てる実験的研究によって、Helping Women Recoverを検証した。Helping Women Recoverを受講した女性については、心理的幸福感が向上し、標準的でジェンダーに対応していないプログラムを受けた者よりも、薬物使用の減少幅が大きく、刑務所出所後のアフターケアにとどまる可能性が高まり、さらに、再発に至る危険性がより低くなった<sup>5</sup>。

「Beyond Trauma: A Healing Journey for Women」(トラウマを超えて：女性のための癒しの旅)<sup>6</sup>は、女性が対処能力及び心の健康を増進させるのを助けるために、心理教育的、認知行動的、表現的手法、マインドフルネス、身体志向のエクササイズ(ヨガを含む)及び関係性に配慮した治療的アプローチを用いた、12のセッションからなるプログラムである。このプログラムには、トラウマ及びPTSDに関する最新の理解とともに、神経科学の知見が組み込まれている。さらに、各セッションは女性向けに改変されている。女性の人生におけるトラウマと依存症の関連があらゆる点で主たるテーマであるが、トラウマ治療向けにエビデンスに基づく教材が作成されている。Beyond Traumaのプログラム教材には、進行役のガイド、「A Healing Journey」というタイトルの参加者用

<sup>4</sup> Covington, S. S. (1999, revised 2008, 2019). *Helping women recover: A program for treating addiction*. Jossey-Bass. (女性の回復支援：依存症治療プログラム)

<sup>5</sup> Messina, N., Grella, C. E., Cartier, J. and Torres, S. (2010). A randomized experimental study of gender-responsive substance abuse treatment for women in prison. *Journal of Substance Abuse Treatment*, 38(2), 97-107. (収監中の女性のためのジェンダーに対応した物質乱用治療に関する無作為による実験的研究)

<sup>6</sup> Covington, S. S. (2003, revised 2016). *Beyond trauma: A healing journey for women*. Hazelden Publishing Company. (トラウマを超えて：女性のための癒しの旅)



ワークブック、及びDVD 3枚（2枚は進行役の研修用、1枚は患者用）が含まれている。

- **Helping Women Recover**及び**Beyond Trauma**の効果を検証したある調査によると、参加者にはPTSD及びうつ症状の減少が見られた<sup>7</sup>。
- 上記の調査は、物質使用障害の居住型の治療を受けている女性をサンプルとしており、そのうちの半分が（主に刑事司法システムにより）治療を命じられた者である。女性の大半（治療終了時で99%、6か月後のフォローアップ時点で97%）が犯罪行動に関わっていないと報告している<sup>8</sup>。
- ドラッグ・コートに係属した女性に対して行われたランダム化比較試験によると、女性がこれらのプログラムを受けることが、幸福感の向上、再逮捕率の低下、治療への参加率の高さ、及びPTSD症状の減少と有意に関係していることが示された<sup>9</sup>。

「Beyond Violence: A Prevention Program for Criminal Justice-Involved Women」（暴力を超えて：刑事司法に関わる女性のための予防プログラム）<sup>10</sup>は、刑事司法機関（拘置所、刑務所及び社会内処遇）に係属した女性のうち、過去に攻撃及び／又は暴力の経験がある女性のためのエビデンスに基づいたカリキュラムである。グループを用いたこの暴力予防のモデルは、個人、関係性、地域及び社会的要因の間の複雑な相互作用を考慮に入れている。これは、女性が経験した暴力とトラウマ、また、自ら行った暴力を扱い、暴力を受け、及び／又は暴力を振るうリスクにさらす要因に対応している。このモデルは、疾病対策予防センター（Centers for Disease Control and Prevention: CDC）、世界保健機関（WHO）が使用しており、女性受刑者を対象とした刑務所レイプ排除法（Prison Rape Elimination Act: PREA）の研究で使用された。これには、進行役のガイド、参加者のワークブック及びDVDからなる20のセッション（40時間）の介入がある。

- （中西部の州の）研究者は、プログラムの実行可能性及び忠実性<sup>11</sup>、短期及び長

<sup>7</sup> Covington, S. S., Burke, C., Keaton, S. and Norcott, C. (2008). Evaluation of a trauma-informed and gender-responsive intervention for women in drug treatment. *Journal of Psychoactive Drugs*, 40 (Supplement 5), 387-398. (薬物治療中の女性向けのトラウマインフォームド及びジェンダーに対応した介入の評価)

<sup>8</sup> 同上[7]

<sup>9</sup> Messina, N., Calhoun, S. and Warda, U. (2012). Gender-responsive drug court treatment: A randomized controlled trial. *Criminal Justice and Behavior*, 39(12), 1539-1558. (ジェンダーに対応した薬物裁判所の処遇：ランダム化比較試験)

<sup>10</sup> Covington, S. S. (2013). *Beyond violence: A prevention program for criminal justice-involved women*. John Wiley & Sons. (暴力を超えて：刑事司法に関わる女性のための予防プログラム)

<sup>11</sup> Kubiak, S. P., Fedock, G., Tillander, E., Kim, W. J. and Bybee, D. (2014). Assessing the feasibility and fidelity of an intervention for women with violent offenses. *Evaluation and Program Planning*, 42, 1-10. (暴力犯罪の女性向け介入の実行可能性及び忠実性の査定)

期の効果<sup>12</sup>、並びに特定の群における効果<sup>13</sup>について調査を行い、プログラムを修了した女性のメンタルヘルスの症状の緩和、及び低い再犯率という一貫して良好な結果が確認された。

- カリフォルニア州の二つの女子刑務所でもプログラムの試験を行ったが、同様の良好な結果が確認されており、長期刑又は終身刑で服役中の女性について中程度から高水準の効果が見られた<sup>14</sup>。
- これに加え、暴力犯罪で服役中の女性におけるPTSD、不安、深刻な精神疾患症状及び怒りと攻撃性の顕著な減少が見られた。これらの者に対する検証は、介入を行うピアエデュケーター（すなわち、終身刑で服役している拘禁中の女性）を使って行われた<sup>15</sup>。

Healing Trauma（トラウマを癒す）<sup>16</sup>は、Beyond Traumaを改訂した簡略版である。これは特に、短期依存症治療、ドメスティックバイオレンスの対応機関、性暴力被害対応サービス（sexual assault services）及び拘置所など、より短期の介入を必要とする場所のために作られている。この6回のセッションからなる介入は、虐待を受けた女性向けに設計されている。進行役用のトラウマに関する導入的教材と、グループセッション用の詳細な指示書（具体的なレッスン計画）がある。セッションのトピックには、トラウマ、パワー及び虐待のプロセス、グラウンディング及び自己鎮静化の技術、並びに健康的な関係性が含まれる。グラウンディングスキルがかなり強調されており、また、職員と対象者の両方が知る必要のある三つの中核的な要素に焦点が当てられている。すなわち、トラウマとは何か、トラウマのプロセス、及び内的自己（考え、感情、信念及び価値）と外的自己（行動及び関係性）の両方に対するトラウマの影響についての理解である。進行役のガイド及びワークブック（英語とスペイン語）は、容易に複製できるよう

<sup>12</sup> - Kubiak, S. P., Fedock, G., Kim, W. J. and Bybee, D. (2016). Long-term outcomes of a RCT intervention study for women with violent crimes. *Journal of the Society for Social Work and Research*, 7(4), 661-676. (暴力犯罪の女性に関するRCT介入研究の長期的な結果)

- Kubiak, S. P., Kim, W. J., Fedock, G. and Bybee, D. (2012). Assessing short-term outcomes of an intervention for women convicted of violent crimes. *Journal of the Society for Social Work and Research*, 3(3), 197-212. (暴力犯罪で有罪となった女性向け介入の短期的な成果に対する査定)

<sup>13</sup> - Fedock, G., Kubiak, S. and Bybee, D. (2017). Testing a new intervention with incarcerated women serving life sentences. *Research on Social Work Practice*. DOI: 1049731517700272. (終身刑で収容された女性に対する新たな介入の検証)

- Kubiak, S. P., Fedock, G., Tillander, E., Kim, W. J. and Bybee, D. (2014). Assessing the feasibility and fidelity of an intervention for women with violent offenses. *Evaluation and Program Planning*, 42, 1-10. (暴力犯罪の女性向け介入の実行可能性及び忠実性の査定)

<sup>14</sup> Messina, N., Braithwaite, J., Calhoun, S. and Kubiak, S.P. (2016). Examination of a violence prevention program for female offenders. *Violence and Gender Journal*, 3(3), 143-149. (女性犯罪者向け暴力予防プログラムの調査)

<sup>15</sup> Covington, S. S. and Fedock, G. (2015). Beyond violence: Women in prison find meaning, hope, and healing. In *Trauma Matters, Fall*. Hamden, CT: Connecticut Women's Consortium and the Connecticut Department of Mental Health and Addiction Services in support of the Connecticut Trauma Initiative, p. 1. (暴力を超えて：収監中の女性が見付ける意味、希望及び癒し)

<sup>16</sup> Covington, S. S. and Russo, E. (2011, revised 2016, 2021). *Healing trauma+: A Brief intervention for women and gender-diverse people*. Hazelden Publishing. (トラウマを癒す+：女性と多様なジェンダーの人向けの短期介入)

フラッシュドライブに収録されている。

- 1000人を超える参加者からの結果が示しているのは、介入後に顕著に良好な変化があったということである。不安、うつ、PTSD、深刻な精神疾患及び攻撃の減少が見られた。社会的連帯感と情動制御の向上も見られた<sup>17</sup>。
- カリフォルニア州矯正更生局 (California Department of Corrections and Rehabilitation) の独居房における同様の研究プロジェクトでも、顕著に良好な予後が見られた。不安、うつ、PTSD、深刻な精神疾患及び攻撃の減少、並びに社会的連帯感と情動制御の向上が見られた<sup>18</sup>。
- イングランドの女子刑務所における研究プロジェクトにより、不安、うつ、PTSD、精神的苦痛、解離及び睡眠障害の減少が明らかになった<sup>19</sup>。

Healing Traumaの新たな第3版は、この新版における変更事項を反映するために、現在「Healing Trauma+: A Brief Intervention for Women and Gender-Diverse People」(トラウマの癒やし+: 女性と多様なジェンダーの人向けの短期介入) というタイトルになっている。トランスジェンダーとノンバイナリーの人々の経験が含まれるように、ジェンダーに対応したという用語の定義が拡大された。

このプログラムに関する補足情報や、更なるプログラム教材は、[www.centerforgenderandjustice.org](http://www.centerforgenderandjustice.org)及び[www.stephaniecovington.com](http://www.stephaniecovington.com)のウェブサイト(「Bookstore」のタブを参照)で参照できる。さらに最新の研究は、[www.centerforgenderandjustice.org](http://www.centerforgenderandjustice.org)及び[www.stephaniecovington.com](http://www.stephaniecovington.com)のウェブサイト(「Research」のタブを参照)で参照できる。

<sup>17</sup> Messina, N., Zwart, E., and Calhoun, S. (2020). Efficacy of a trauma intervention for women in a security housing unit. *ARCH Women Health Care* Volume 3(3): 1-9. (独居房の女性向けのトラウマに関する介入の効果)

<sup>18</sup> - Messina, N. & Calhoun, S. (June 30, 2019). *Healing trauma: A brief intervention for women. SHU evaluation findings* (Report Contract C5607040). California Department of Corrections and Rehabilitation. (トラウマを癒す: 女性向けの短期介入)

- Gajewski-Nemes, J. and Messina, N. (2021). Exploring and healing invisible wounds: Perceptions of trauma-specific treatment from incarcerated men and women. *Journal of Trauma & Treatment*, 10: 471. (見えない傷を探して癒す: 収監中の男性及び女性のトラウマに特化した治療に関する理解)

- Messina, N. & Schepps, M. (2021). Opening the proverbial 'can of worms' on trauma - specific treatment in prison: The association of ACEs to treatment outcomes. *Clinical Psychology & Psychotherapy*, 28. (刑務所におけるトラウマに特化した治療について「虫入りの缶」(ことわざ)を開ける: 治療の成果に対するACEの関連)

<sup>19</sup> - Petrillo, M. (June 2019). *Healing trauma evaluation executive summary*. One Small Thing. (トラウマの癒しに対する査定のエグゼクティブサマリー)

- Petrillo, M. (February 2021). We've all got a big story: Experiences of a trauma-informed intervention in prison. *Howard Journal of Crime and Justice*, pp 1-19. DOI: 10.1111/hojo.12408. (すごいことが分かった: 刑務所におけるトラウマインフォームドの介入の経験)